

平成31年4月22日

大垣市立東小学校保護者様

大垣市立東小学校

警報等発表時における登下校及び授業・給食の取り扱いについて

気象警報が発表された場合、また解除された場合は、原則として次のとおり対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 登校前に警報が発表されている場合

警報解除時刻	登校などの対応	給食などの対応
6:00までに解除	平常通りの時刻に始業します。	平常給食又は簡易給食があります。
8:00までに解除	解除時刻から2時間後をめぐりに始業します。(例:7時解除→9時開始)	
11:00までに解除	午後1時に始業します。	給食がありません。昼食を自宅で済ませて登校します。
11:00以降に解除	学校は、災害による臨時休業となります。	

- ・上の表は、原則的な対応表です。警報が解除されるまで自宅で待機させてください。
- ・家屋や樹木の倒壊、河川の氾濫、道路の冠水等が予想されます。警報解除後は安全に留意して登校させてください。危険な場合は、保護者の判断で自宅待機とし、その旨学校に連絡ください。
- ・登下校の安全確保等は、東幼稚園・東中学校など近隣施設と連携をして対応をいたします。

2 登校後の場合

警報等が登校後に発表、またはその可能性がある場合は、その対応について保護者メール配信により連絡いたします。

(1) 児童の登校後に警報が発令された場合

- ・引き渡しにより、保護者等の同伴による下校とします。

(2) 児童の登校後に警報が発令される可能性がある場合

- ・帰宅できると判断した場合は、授業を中止して速やかに下校させます。
- ・帰宅時刻によっては、家に誰もいないことも予想されます。予め警報発令が予想される場合には、学校で迎えがあるまで待機するのか、自分で鍵を開けて自宅で過ごすのかを家族で話し合っておいてください。

(3) 警報が発表されていなくても、帰宅が困難であると判断した場合（落雷の危険など）

- ・学校内の安全な場所で待機します。

3 備考

気象警報の発表以外にも、竜巻や落雷、大地震災害、不審者侵入など、様々な危機対応が必要な場合がありますので、状況に応じてその対応を保護者メール配信により連絡をいたします。お子様の安全確保のため、保護者メール配信登録にご協力くださいますようお願いいたします。